

上弘部分校の役割

跡地に建った記念碑

令和3年5月22日、今津町上地区連絡協議会が上弘部集会所に隣接する場所に建設した「上弘部分校跡地」石碑の完成式が行われました。

上弘部分校は、学制の施行により明治時代初期に設立された「生材学校」を前身とする今津東小学校の分校（西校舎）として使われていました。昭和41年（1966）に現在の今津東小学校に統合されるまで、藺生・梅原・大床・上弘部・下弘部・岸脇の子どもたちの学びの場となってきました。



上弘部分校跡地記念碑

明治の小学校

明治5年（1872）8月3日、明治政府は、日本で最初の近代的教育法令である学制を制定しました。これは、アメリカの教育制度などを参考とし、全国に53、760の小学校の建設を進めること、また教員を養成するための師範学校の設立などを重点とした制度でした。

当時、高島市域が属していた犬上県では、政府が学制を制定した翌年、県下の村々に「小学校取設目論見心得」という通知を配布しました。これには

- ①学制の趣旨を理解して、村役たちは早々に学校の開設について相談すること
- ②学校は1区ごとに1校を開設すること。すぐに開校できない場合は、計画書を提出すること
- ③費用は区内で積み立てること

など、開校に向けての具体的な推進内容が書かれていました。なお、ここで言われる「区」は、学制と同じころに定められた大区小区制



昭和40年頃の上弘部分校

学区を一部変更しながら、大正2年（1913）6月以降は今津尋常高等小学校の分教場、昭和30年以降は今津東小学校の分校（西校舎）となり、多いときには200人を超える児童が通学しました。

地域と共にあった分校

上弘部分校は、分校としては規模が大きく、運動会や学芸会などの行事の日は、多くの地域住民が集まる社交の場にもなりました。また、講堂では、映画会なども開催され、貴重な娯楽の場としての役割も果たしていました。

閩文化財課 ☎（25）8559

の小区のことで、高島市内には14の小区がありました。しかし、この学制に定められた小区ごとに1校の小学校設置では学区が広くなりすぎるため、滋賀県では小区をさらに分割して、2、3集落で一つの小学校を設置する方針を取るようになりました。

そうした中、下弘部、上弘部、藺生を学区として設置されたのが「生材学校」です。明治15年に、上弘部集落の中央（現在のの上弘部集会所周辺）に二階建ての校舎が新築され、その後、学校名や

編集感

今月号の表紙の写真は、安曇川町北船木区で行われた「防災街歩きワークショップ」のようすです。

当日は地元子どもたちも参加し、北船木版ハザードマップの作成に取り組みました。取材を通して、地域防災力の強化に繋がる大事な準備だと感じました。9月1日の防災の日をきっかけに、皆さんの地域でも防災マップの作成や見直しを検討されてはいかがでしょうか。（Y）



広報たかしま

令和3年

9

月号 No.260

発行▼高島市

編集▼政策部企画広報課
〒502-1-5021 滋賀県高島市新旭町北畑5の5番地

☎0740(25)8000(代)
http://www.city.takashima.lg.jp
t:info@city.takashima.lg.jp